

Vol.
27

Cleanpedia

クリーンペディア



労働安全衛生法改正に関する
テーマ第2弾だよ～

リスクアセスメントに大切なSDSは
常に最新版をチェックしよう～



働く人を労働災害から守る！ SDSの内容を正しく理解できていますか？

労働安全衛生法が改正され、洗浄剤など化学物質を使用する事業者において使用している製品のリスクを低減する対策の実施や皮膚や眼の障害防止のため保護具の着用が義務化されました。対応を進めるはじめのステップとして、SDSを正しく理解することが重要となります。



SDSの要点をしっかり理解して、対応を進めていこう！！



こんな
危険がある
なんて…

SDSとは？？

安全データシートのことです。販売元から使用する事業者へ提供する製品に関する資料。製品名や含有成分などの情報のほかに、製品の危険性有害性に関する情報、緊急時の対応などが記載されています。化学物質の危険有害性を周知し、労働災害を未然に防止することを目的としています。

SDSに記載されている情報は？？

1. 化学品及び会社情報

2. 危険有害性の要約

3. 組成及び成分情報

4. 応急措置

5. 火災時の措置

6. 露出時の措置

7. 取扱い及び保管上の注意

8. ばく露防止及び保護措置

9. 物理的及び化学的性質

10. 安定性及び反応性

11. 有害性情報

12. 環境影響情報

13. 廃棄上の注意

14. 輸送上の注意

15. 適用法令

16. その他の情報

赤枠の部分には危険有害性に関する情報のほか、リスクを低減する対策の実施、保護具の着用に関わる情報が記載されています。

化学品のリスクアセスメントとは？

化学物質やその製品がもつ危険性や有害性を確認し、それによる労働者への危険または健康障害を生じるおそれの程度を見積もり、リスクを低減する措置を検討すること。

「リスクアセスメント対象物」の化学物質はリスク低減措置の実施が義務化されています。

リスクアセスメントやリスク低減措置はどのように実施すればいいのだろう…



